

平成 20 年 12 月 8 日  
まちづくり調整・都市整備委員会資料  
都 市 整 備 局

## 戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業に係る補正予算について（市第85・86号議案）

戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業の進ちよくに伴い、21年度に予定していた設備工事及び電線共同溝工事について、前倒しで実施する必要が生じたことから、事業費の補正を行います。また、これら設備工事及び電線共同溝工事は、年度内での完成が困難なため、あらかじめ繰越明許費の設定を行います。

### 1 事業費の補正

#### 【補正額】

1,052,000千円（国費：611,900千円、一般財源：440,100千円）

#### 【補正理由】

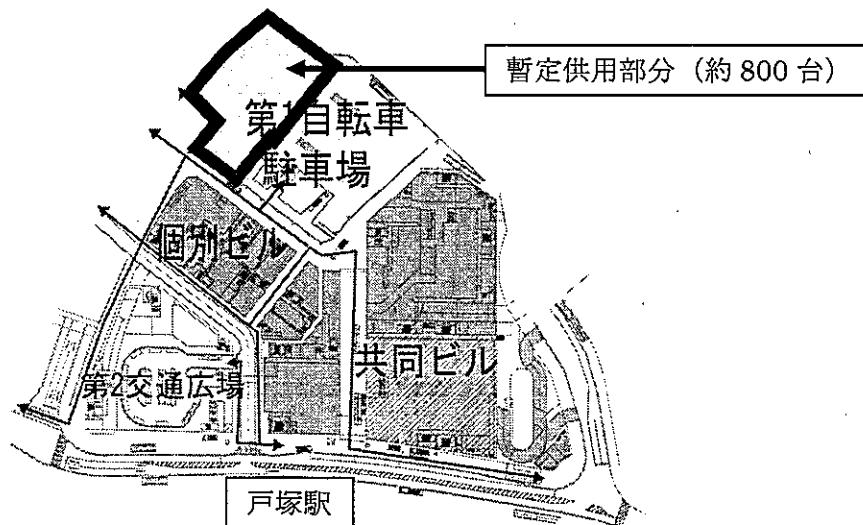
##### ①公共施設設備工事（電気設備、空調衛生設備、消防設備など）の前倒し

第1交通広場下に整備する第1自転車駐車場について、21年10月初旬の一部暫定供用が必要となったことにより、設備工事を前倒しする必要が生じたため。

##### ②電線共同溝工事の前倒し

21年度に実施を予定していた、企業者（東京電力、NTTなど）の電線類埋設工事に要する工事期間が延長される見込みとなり、共同ビルを21年度末に完成させるためには、電線共同溝工事を前倒しする必要が生じたため。

《参考》 再開発事業の1階平面図（暫定供用する第1自転車駐車場の位置）



### 2 繰越明許費の設定

#### 【繰越明許費設定額】

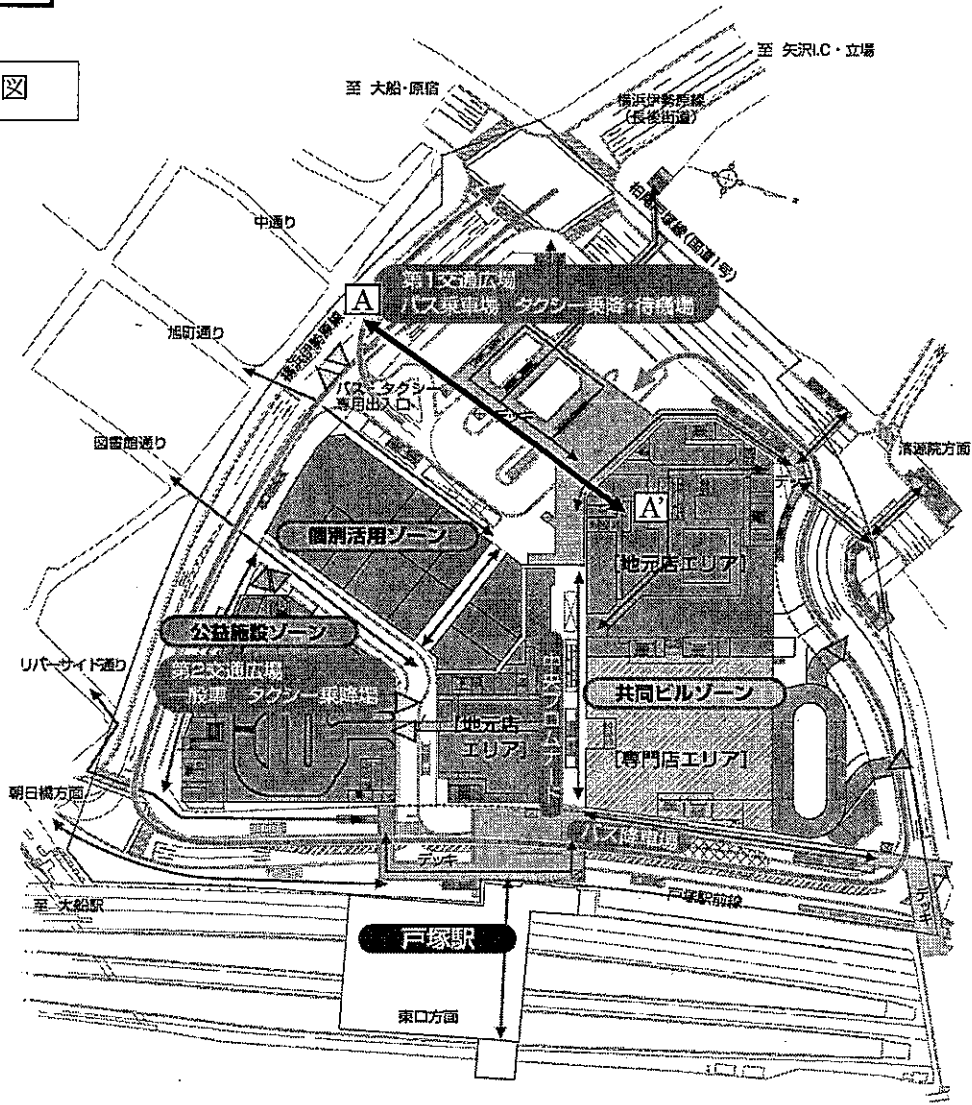
718,800千円

#### 【工事スケジュール】

- ①公共施設設備工事 平成20年12月下旬 ～ 平成21年9月末（工期：10か月）
- ②電線共同溝工事 平成20年12月下旬 ～ 平成21年10月末（工期：11か月）

参 考

施設計画図



A—A'断面図(第1交通広場)

